様式第11号(第8条関係)

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　様

丸亀市長　　　　㊞

扶養義務者負担金納入通知書

母子保健法（昭和40年法律第141号）第20条に規定する未熟児養育医療に係る扶養義務者負担金について、次のとおり　　　　　　　月分の負担金額が決定されましたので通知します。

なお、この負担金については、あなたの申し出のとおり丸亀市の乳幼児医療給付金から充当されます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 公費負担医療の受給者番号 |  | 受給者氏名 |  |
| 内訳 | 総診療金額 | 未熟児医療公費負担額A+B | 未熟児養育医療所要額　　　　A | 負担金額　　　　　　　　　　　　　　B | 備　考 |
| 月分 | 日数 |
| 月分 | 日 | 円 | 円 | 　　　　　円 | 円 |  |
| 月分 | 日 | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| 月分 | 日 | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| 合　　計 | 円 | 円 | 円 | 円 |  |